

駐車場機器リニューアル工事のお知らせ

出入口ごとに駐車場機器の利用規制を行います。
下記の期間は、各出入口の精算機及び事前精算機は
利用できませんので、無料期間となります。

工事期間

3月23日(月) ~ 3月31日(火)

担 当：利府町施設管理課住宅公園係

T E L：0 2 2-7 6 7-2 1 2 1

工事期間 3月23日(月)～3月31日(火)

駐車場機器リニューアル工事箇所

※上記の期間は、各出入口の精算機及び事前精算機は御利用できませんので、
無料期間となります。



カメラ式駐車場として、令和8年4月1日(水)より、リニューアルオープン！

リニューアルオープン後の変更点について

- ・ **駐車券はございません**。出入口のカメラで車両ナンバーを認識しますので、**入庫時間と車両ナンバー(4桁)**をあらかじめ御確認ください。
- ・ お帰りの際に、**事前精算**が必要です。乗車する前に御利用ください。
- ・ 30分未満の御利用は、事前精算機での精算は不要です。そのまま御出庫ください。30分以上の御利用は、各事前精算機にて精算をお願いいたします。
- ・ 現金以外にも、クレジットカード及び電子マネー等の**キャッシュレス決済が御利用可能**となりました。

利府町施設管理課 住宅公園係 TEL : 022-767-2121